

# 不正軽油撲滅NEWS



NO. 17 令和元年6月発行

## 富山県不正軽油防止対策協議会

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7(富山県経営管理部税務課内)  
TEL:076-444-3178 FAX:076-444-3487

「不正軽油撲滅NEWS」では、県内外の不正軽油に関する情報を、読者の皆様にご紹介しています。

不正軽油の流通をくい止めるためにも、是非、不正軽油に関する情報をお寄せください。皆様からの情報が、不正軽油撲滅につながります！

## 不正軽油で脱税 会社社長ら逮捕！ 兵庫県

軽油に灯油を混ぜた不正軽油を密造したとして、兵庫県警生活環境課は、地方税法違反の疑いで、兵庫県小野市の石油製品販売会社社長と、神戸市垂水区にある同販売会社の実質経営者の2人を逮捕しました。

県警によると、県が平成28年10月に実施した路上の軽油抜き取り検査で事件が発覚し、昨年3月までの3年間で、少なくとも運送会社など50～60社に不正軽油約1800万リットルを販売し、軽油引取税約6億円を脱税したとみられます。

『産経新聞』平成31年2月15日

## 「不正軽油撲滅宣言事業所」登録状況

当協議会では、軽油の販売や使用をしている県内事業所を対象に、自ら不正軽油の撲滅宣言をしていただける事業所を募集しております。

平成31年4月時点で、526の事業所に登録いただいております。登録いただいた事業所にはステッカーを交付しますので、給油機等に貼っていただければ、適正な軽油を取扱っていることをPRできます。

詳しくは、下記のホームページをご参照ください。

引き続き、当事業の周知・拡大にご協力をお願いいたします。

「不正軽油撲滅宣言事業所」一覧は、協議会ホームページでご覧になれます。

富山県税務課HP ( [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1107/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1107/index.html) )

⇒ 富山県不正軽油防止対策協議会 ⇒ 「富山県不正軽油撲滅宣言事業所」登録事業所

使っている軽油がちょっとおかしい！

トラックに灯油を直接給油しているところを見た！ という場合は…

「軽油110番」または「総合県税事務所」までお電話を！

軽油110番 076-444-8110

総合県税事務所 076-444-4507